



令和3年(2021年)7月12日

「(仮称)彦根市パートナーシップ宣誓制度」の導入に向けて取り組みます

本市では、性の多様性への理解の広がりにより誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現を目指し、「(仮称)彦根市パートナーシップ宣誓制度」の導入に向けた取組を進めていきます。

《詳細》

1 背景

本市では、「彦根市人権尊重都市宣言」の理念に基づき、「彦根市総合計画」において「人権尊重のまちづくりの推進」を目指しています。誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現には、多様な価値観を認め合うことが必要です。近年、性の多様性については徐々に社会的な認識が進んでいるものの、依然として、性的マイノリティに対する差別や偏見によって、当事者の方が様々な困難を抱える状況は少なくないと言われています。

このことから、法律上の効果を生じさせるものではありませんが、この制度の導入により、性的マイノリティに関する市民の理解が広がり、市民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会が実現できることを期待するものです。

2 パートナーシップ宣誓制度とは

戸籍上の性別にとらわれず、相互に協力し合いながら継続的な共同生活を行っている、または行うことを約束した二人が、市長に対し、双方が互いの人生のパートナーであることを宣誓した事実に対して、市が証明する制度です。また、この制度は婚姻制度とは異なり、法的な権利や義務の付与を伴うものではありません。

3 導入予定

令和3年(2021年)10月

4 これまでの「性の多様性」にかかる主な取組

平成30年度 人権のまちづくりフェスタで「あなたの身近にもいるLGBT」と題した講演を実施

令和元年度 「性の多様性」をテーマにした人権啓発冊子「ゆきどけ」第55号作成

令和2年度 市職員への啓発を実施
企業への研修を実施



-
- 令和3年度 4月 市民への啓発を実施(彦根市立図書館で関連図書紹介)
- 4月・6月 聖泉大学の学生と意見交流会を2回実施
- 4月～5月 (仮称)彦根市パートナーシップ宣誓制度導入による影響検討
- 4月～5月 申請書等における性別記載欄の見直し検討
- 7月 「申請書等における性別記載欄の見直しに関する方針」策定

5 参考資料

- (資料1) 申請書等における性別記載欄の見直し検討結果
- (資料2) 「申請書等における性別記載欄の見直しに関する方針」

(問合せ先) 企画振興部人権政策課 電話 : 0749-30-6115 FAX : 0749-24-8577 E-mail : jinken@ma.city.hikone.shiga.jp
--